

熊谷市立奈良中学校 地震発生対策ガイドライン

令和2年3月改訂



- 幼児や児童生徒の無事を確認し、冷静な行動で安全な場所に避難させる。
- 施設・設備の被害状況等を点検し、状況に応じて適切に対応する。
- 家族の中で避難場所を決めておくとともに、

 各家庭との連絡方法の確認を徹底する。
- ※ 校舎は、耐震化工事が終了していることを前提に下校を判断する。
- ※ 登下校時では、学校か家のどちらに向かうかの判断をするポイント地点を通学路上に決めておく。
- ※ 地震発生翌日、登校できない場合は原則として自宅待機とする。
- ※ 地震の震度は、NHK(TV)の地震速報(熊谷市の震度)とする。



地震の揺れの大きさ

幼稚園・小中学校初動対応マニュアル

震度3以下

○ 幼児や児童生徒の安全を確保する。 (**落ちてこない、倒れてこない、移動してこない所へ**)

屋内にいる人のほとんどがゆれを感じる。

つる一名世の哲学を行う

- 通常の授業を行う。
- 下校時の注意をし、通常の下校をさせる。
- 〇 被害報告なし。



震度4

- 一部の人は身の安全を図ろう とし、寝ている人のほとんどが 目を覚ます。
- 場所によっては物が落ちる。
- ※ テレビやラジオ等の情報に 注意する。
- 幼児、指導生徒の安全を確保する。
- 幼児・児童生徒の無事を確認し、必要に応じて一時的に安全な場所 に避難させる。
- 防犯メールを配信する。
- 原則として通常の授業を行う。
- 下校については、下校時の注意をし、必要に応じて、地区別に一斉 下校させる。
- 教職員で下校指導にあたる。
- 施設設備の点検を行い、市教委に報告する。

震度5弱以上

- 壁や天井にヒビ、棚の本が落ちるなど。
- 立っていることが困難になる。
- 停電などが起きる。
- ※ テレビやラジオ等の情報に 注意し、熊谷市の防災計画に従って行動する。

熊谷市の活動体制

震度5弱 : 災害警戒本部 震度5強以上: 災害対策本部 自動的に設置される。

*参考:東日本大震災(H23) 市内最大震度 5強

- 幼児・児童生徒の無事を確認し、一時的に安全な場所に避難させる。
- 防犯メールを配信する。
- 〇 授業を打ち切る。
 - ただし、震度5弱に限っては、施設設備等の安全が確認できた場合は、授業を継続することができる。下校については、下校時の注意をし、必要に応じて、地区別に一斉下校させる。
- 幼稚園・小学校では保護者の引取があるまで、一時的に学校(園) で保護する。また、留守家庭等、状況に応じて留め置く。
- 中学校では、学校周辺及び通学路上の安全確認 ができ、保護者等へ連絡がとれたら下校とする。 連絡がとれるまでは留め置く。
- 施設設備の点検を行い、市教委に報告する。
- 避難所開設への協力
 - 体育館等の避難スペースの確保と受入の準備
 - 臨時休業等の適切な措置



大

連絡先:熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1 FAX 048-525-9330 TEL 048-524-1111 教育総務課(内 517) 学校教育課(内 384・548)